広報 いずみざき

村づくり五原則

一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和57年11月1日発行　（第184号）　編集・泉崎村役場総務課　印刷・野木印刷所

踏瀬支部 二連勝!!

ことしで27回を数える村民体育祭は前夜の雨にもかかわらず当日素晴しい秋空の下で盛大に行なわれた。大会プラカードを先頭に各支部ごとに入場行進、大会長、名誉会長のあいさつの後前年度優勝の踏瀬支部から優勝旗が返還され競技に入った、前半は幼・小・中学校関係の競技が組まれ観衆から盛んな拍手が送られた。各支部対抗の競技は青年支部を皮切り老若男女の種目が12種目が組み入れられ得点を競った。前半は宿舘・踏瀬・瀬知房の順位であった、後半は種目ごとに支部の順位が入れかわりはげしい得点争いとなり順位は最後の支部対抗リレーまでもつれた結果、連続優勝を狙う踏瀬支部に紫紺の優勝旗が渡され、全員で清掃して大会を終えた、今年度も商工会・事業所・大会役員・係員のご協力によりスムーズに運営されたことを感謝申し上げます。

なお成績は次の通りです

優勝	踏瀬	79点	
準優勝	太田川	74	〃
三位	宿舘	67	〃
四位	瀬知房	64	〃
五位	関和久	63	〃
六位	原	61	〃
七位	北平山	57	〃
八位	峠	51	〃
九位	高根	48	〃

今月の主な記事

2・3面…犯罪のない村づくり
4～8面…昭和56年度決算
9面…青少年健全育成
10面…交通安全コンクール
11面…ニュータウン
12面…水槽付ポンプ車購入決定
13面…お知らせ、公民館だより
14面…11月行事予定

11月号

〈村民のうごき〉　世帯数 1,225　人口 5,699人　男 2,817人　女 2,882人

犯罪のない村づくり

泉崎村長　海上博之

防犯は皆んなのねがい

十月九日に「泉崎村防犯合同会議」が行なわれました。これは皆んなの防犯意識を高め社会から犯罪をなくし、また少年の非行をなくして安全で住みよい泉崎村をつくろうというねがいで開かれました。ちょうど防犯運動が全国一斉に開かれようとしていた時でありその意義は大きかったと思います。

いかに経済が豊かになりいろんな施設が立派になったとしても村内に暗い犯罪のニュースが飛びかうとしたらほんとうに明るい村ということはできません。

犯罪が起るということはそれなりの犯罪を引き起す原因があるからです。家庭的、教育的環境また社会的条件など幾つか考えることができます。皆んなで知恵と力を合わせ犯罪をなくそうというのがこの会議のねらいでありました。

また十月十五日には公民館で少年の非行を防止するための研究協議が行なわれました。

今や少年の非行は都市と農村と区別のない広がりをみております。

少年の非行は少年自身はもちろん、その家庭にとっても極めて不幸な深刻な問題であります。村の将来を担う少年が非行に陥ることなく健やかに成長することは子供を持つ親ばかりでなく村民誰もが願っているところであります。どうしたらこのような少年の非行をなくすことができるか、またその原因は何かについていろいろ検討がなされたわけであります。

映えある県警察本部長表彰授賞
泉崎村の犯罪の現状

泉崎村は数年前まで福島県犯罪多発十傑に入る不名誉これに過ぎない状態でありました。私は今回の村長に就任して以来、この現状について、大いなる反省にもとづきこの対策と犯罪防止の運動を続けて参りました。村民の皆さんの協力を得まして昭和五十五年当時の犯罪発生率十・八件／千人（県ワースト10）から昭和五十七年現在でその発生率を五・〇件／千人と犯罪発生率を半分以下に下げることができました。この二年間で犯罪率を半減させるということは専門の警察当局からすると誠に困難なことだというのであります。これはひとえに村民の皆さんからのご協力の賜であると考えております。去る十月八日全国防犯運動福島県大会（いわき市）において県警察本部長並びに県防犯協会連合会長から表彰状を受領して参りました。ここにご報告を申し上げますとともに深い敬意と感謝を申し上げるものであります。

しかし、状況はなおこうしたことを手放しで喜ぶことのできない現況にあります。金庫破り、車上狙い、空巣、学校荒し、自販機荒し外依然としてあとを断たず大きな問題となっております。いま少年の刑法犯について見ますと今年の八月現在で昨年同期に比べ管内全体では昨年の一二四件に対し本年一〇七件とマイナス傾向を示しているのに、本村の少年非行は増加を示しております。傷害、侵入窃盗、店舗荒しなどおとな顔負けの犯罪をはじめ万引き、乗物盗など少年犯罪拡散の傾向にあります。

県内で補導された今年上期の非行少年は二、二〇〇人を超え低年令化集団化の傾向だといわれており性質的には悪質化していることが報告されております。

本村の場合、小学生、中学生、高校生、有職少年など管内マイナスの中でプラスを見ていることは遺憾に耐えません。しかも今年は小学生の集団万引き、中学生の集団自転車盗、高校生の万引き、有職少年の連続自動車盗など発生が相い次ぎ非行への警鐘乱打の状況

にあることを村民全部で認識する必要があると思います。

また薬物乱用など特別法犯の事例も出ております。心身に極めて悪い影響をもたらす覚せい剤、シンナー等のまんえんは全国的に大きな問題となっております。白河管内で今年に入ってから二十六件と昨年比ですでに九件の増を見ており本村では、二十才台の若者がシンナーで検挙されております。

犯罪をなくすために

社会を安全に明るく、わが家を楽しく健全に過すことができるようにするためには、自らの心の備えと防犯の心がけをつくり上げこれを実行することであります。犯罪のない社会の必要はわかっているだけではだめであり皆んなで実行し犯罪の起らない環境をつくっていくことが大切です。

ちょっとの留守にも戸締りをする。近所への一声を忘れずにする。ドロボウの六十%は鍵のかけ忘れが原因です。またちょっとの用事でも、車のロックは必ずする。どれも簡単な心掛け一つで大きな効果ができるものです。

村長に善行賞

仙台鉄道管理局長から

九月十九日、台風18号の深夜被害視察中の海上博之村長は、泉崎駅に停車中の特急の車内で急病人が発生し、その際、村立病院への手配をしたり、何時間もの間カンヅメ状態にあるため赤ちゃんがかわいそうとおむつを準備したりした乗客への健康を案じたその温かい心づかいに対して、善行賞というべき感謝状が、仙台鉄道管理局より贈られた。

少年非行の問題は将来のある若者であるだけに単に社会現象としてこれをなげくだけでは何にもなりません。少年の未来を悪につないでしまう大変な問題でありますから皆んなで非行に関心をもちこの防止のために精力をつぎ込むことからはじめたいと思うものであります。

心身ともに未成熟な少年に有害な影響を与える要因は社会全体にじゅうまんしていると見なければなりません。低俗な出版物、広告映画など性的逸脱を誘発する事態をつくっており、また町場での享楽度の高い喫茶店や深夜飲食店など枚挙にいとまのない状況であります。少年の集団暴行や学校暴力なども豊かな生活の中に育ち変転する社会風調価値感の多様化がいっそう進む中で親子の連帯また社会連帯の希薄化が子どもたちに混乱と放縦を引き起し規範意識の低下がおし進められております。言ってみればこうした社会現象のえいきょうを少年がまともに受けておりいわば悪への被害者としての立場にあることを否定できないということであります。

これでよいか各自の点検を

こうした事態に対し少年を包む社会や家庭が、慎重に顧りみて〝これでよいのか〟各自の点検が常になされるようにしたいものであります。家庭生活の中で親が子どもの態度を困ったものだと感ずることがあると思うし、子も親としっくり行かない関係を悩んでいる場合があると思います。こうしたときの扱いが誤ると大変なことになります。

〝親は子の不満や不安にじゅうぶん耳を傾けているか〟〝親の態度が一方的でないか〟〝干渉し過ぎてはいないか。また反対に放任はないか〟〝子どもに対し制圧的なところはないか〟〝期待過剰はないか〟また〝子どもが家庭の複雑な事情に悩んでいる場合が意外と多い〟〝夫婦間の不和や家庭生活に問題はないか〟等々、親として社会の人としてまじめな自分への反省と点検を試みてほしいと考えるものであります。

生まれながらの悪い子はありません。少年非行の原因が家庭や社会環境にあるとすればこれを見すごしている大人たちにその責任があると言わねばなりません。したがって少年の非行は大人の怠慢を証明するものだとうけとめることもできる訳であります。

村民全部が非行防止の第一線に立ってその発見や補導はもちろん非行の背景を分析して少年非行をひき起す環境を浄化するために全村的な力を払ってみようではありませんか。

昭和56年度一般会計決算状況
14億３千５１９万の使いみち

昭和56年度泉崎村の決算はどうだったのでしょうか、去る9月村議会で承認されましたが、みなさんが納めた税金はいくらなのか、またその税金はいったい何に使われたのか、昭和56年度の決算の中身をご覧下さい。

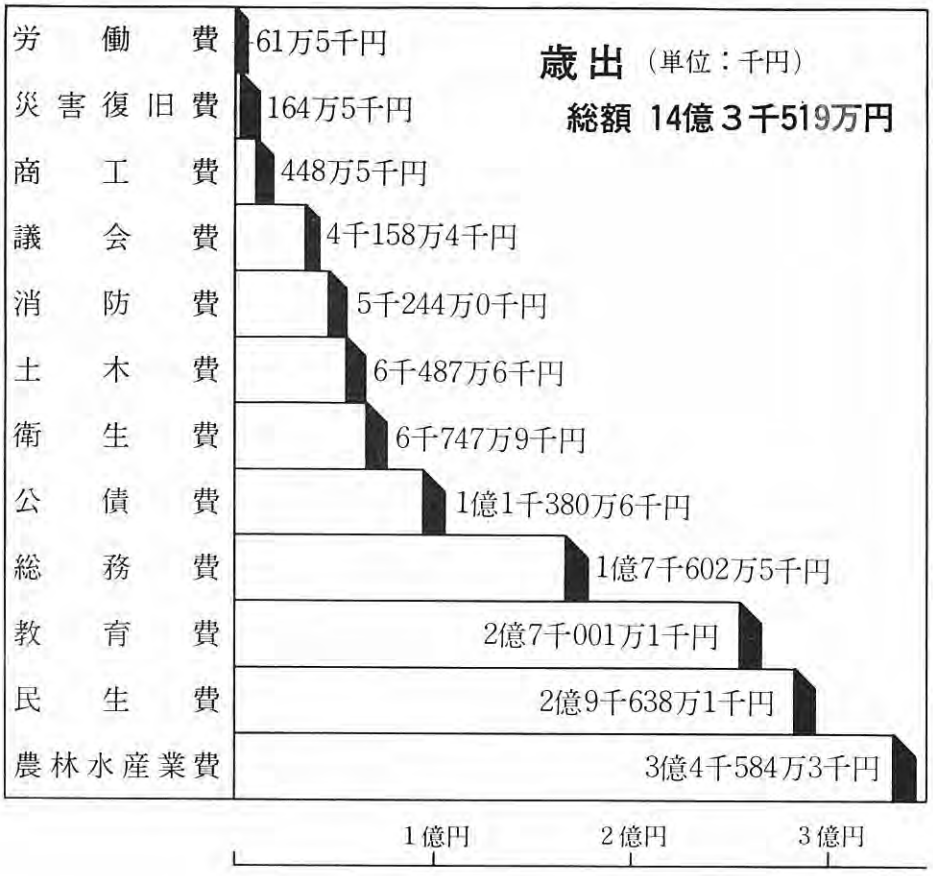

性質別構成比

（単位：千円）

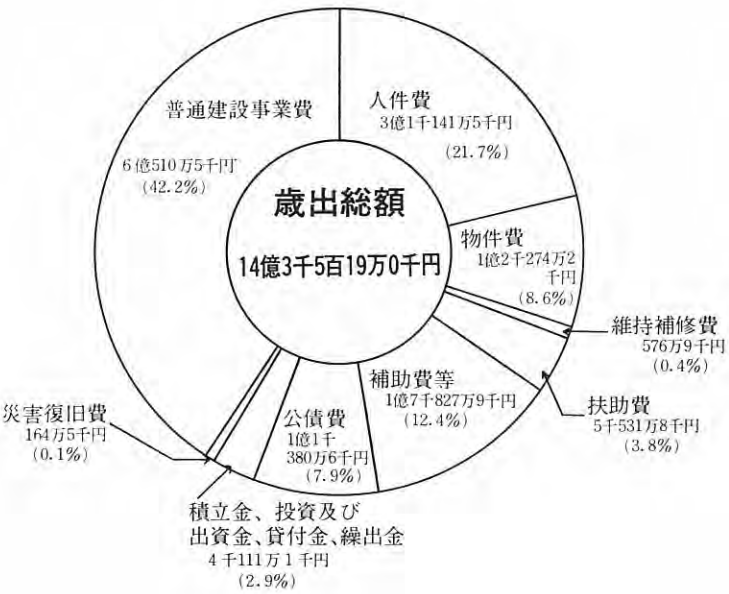

〈一般会計歳入歳出決算額の推移〉

単位：千円

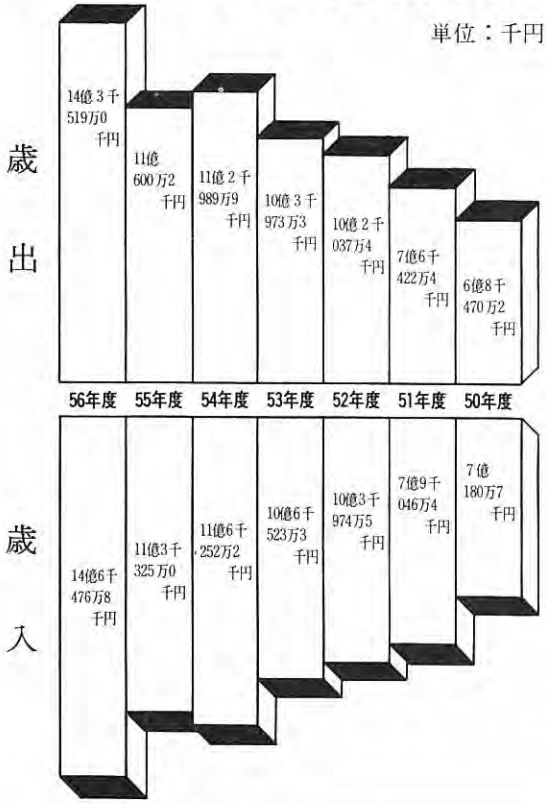

泉崎村財政状況の作成及び公表に関する条例第二条の規定により昭和五十六年度の決算を次により公表いたします。

昭和五十六年度泉崎村一般会計決算概要

○歳入

歳入決算額の主要な科目と金額と構成比をみますと地方交付税が五億五千九百五十七万四千円で全体の三八・二%を占めており、次いで県支出金が二億三千五百八十七万三千円で十六・一%、地方債が二億七百二十万で十四・一%、村税が一億九千五十一万一千円で十三%、国庫支出金一億一千百六十四万三千円で七・六%の順となり、この五科目で歳入総額の八十九%を占めております。

地方交付税―地方公共団体の財政需要額と財政収入額を比較して財源が不足する場合に国から交付されるもので、総額は国税三税（法人税・所得税及び酒税）の三十二%に相当する額です。

国・県支出金―地方公共団体が行う特定の事務事業に対して、それに要する財源として国や県から交付される支出金です。

地方債―村が実施する建設事業等の財源にあてる長期の借入金です。

○歳出

歳出についてはまず目的別内訳は、最も多いのが農林水産業費で決算額の二十四・一%を占め、農林業の振興のための経費に充てられました。次いで民生費で福祉施設整備等があり二十・七%、教育費は義務教育施設建設があり十八・八%、以下総務費・公債費・衛生費の順となっております。

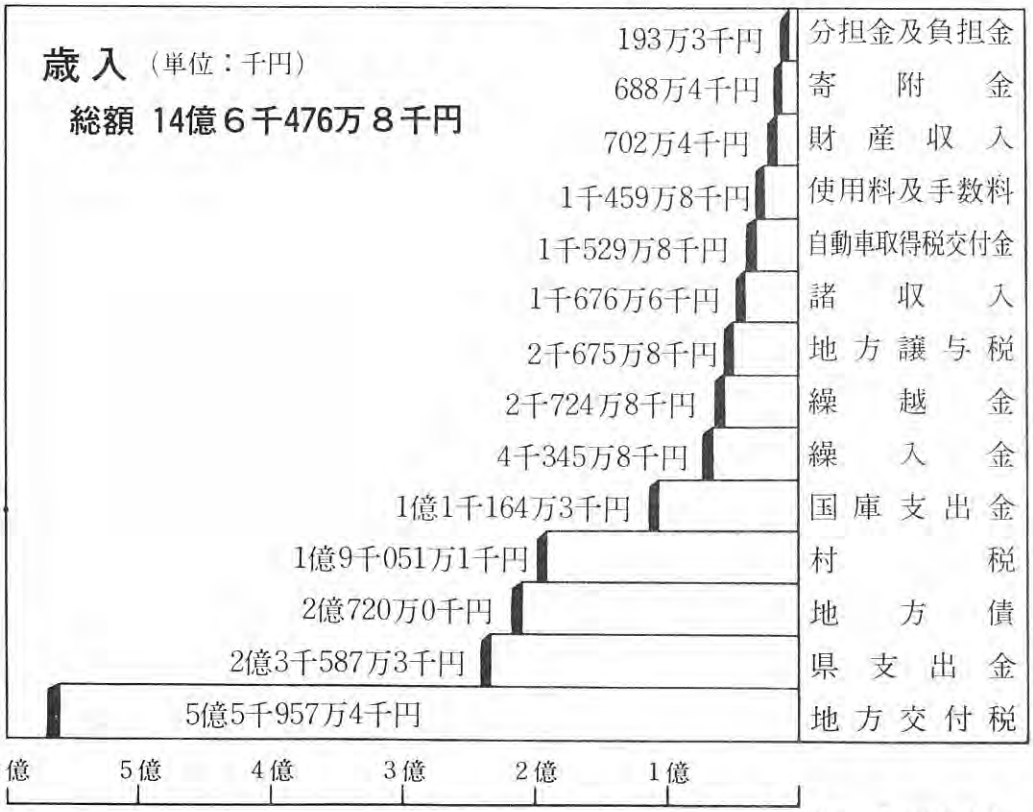

次に性質別内訳をみますと老人センター、保育所、改善センター躯体工事・第二小学校体育館建設等の普通建設事業費が歳出総額の四二・二%、次に議会議員をはじめ、各種委員、一般職員等の報酬・給与にあてる人件費が二一・七%となり、以下補助費等、物件費・公債費の順となっております。

昭和56年度決算

村税の構成比

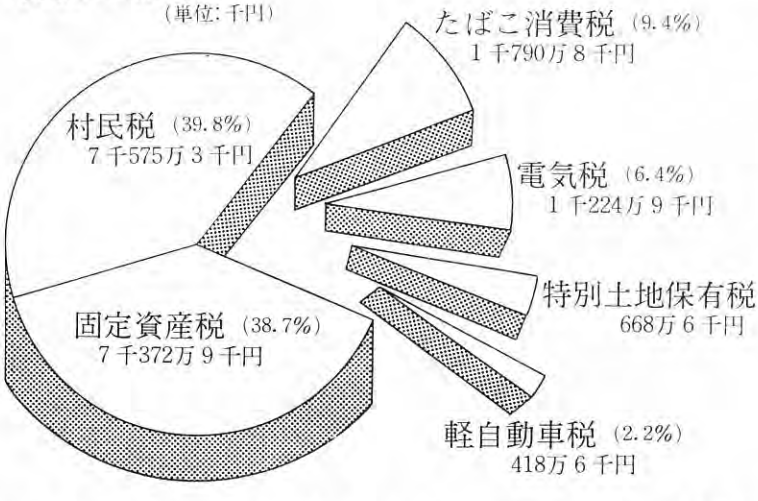

村税総額　1億9千051万1千円

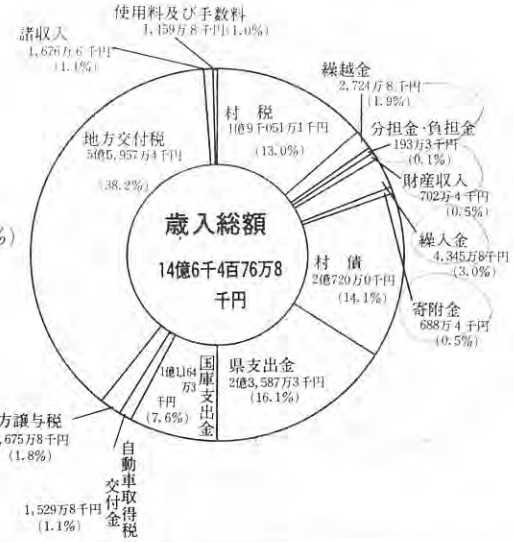

りのために行った事業概況

子供に安心して遊べる場を提供し健全な成長を目ざし農村総合整備モデル事業で建設した太田川農村公園

消防活動の迅速化を図り村民の安全な生活を守るために購入した小型動力ポンプ積載車

道路拡巾改良事業により改良舗装され交通の円滑化が増した1-3号線（踏瀬地内）

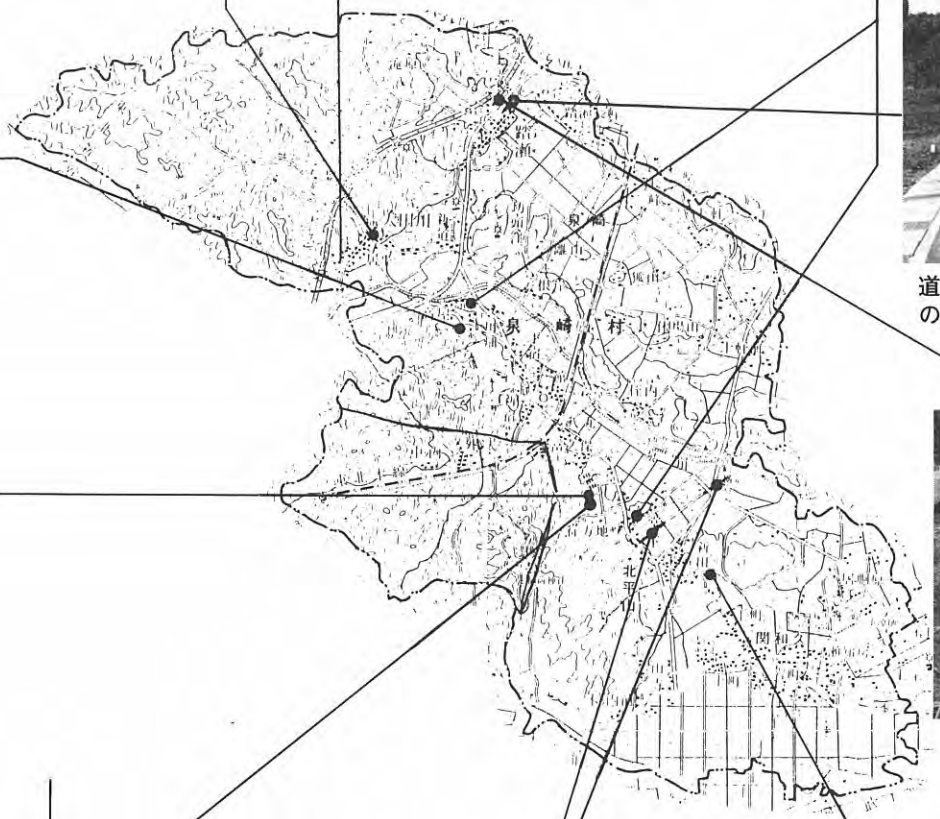

側溝整備事業により排水がスムーズになった（踏瀬地内）

団体営農道整備事業により改良舗装された農道（堂ノ下地区）

児童の体力増進、運動機能の発達と安心して学べる場の確保のため建設した第二小学校屋内運動場

住みよい村づく
昭和56年度

56年度主要事業実績

（単位：千円）

事業名	事業費	事業内容
防火水そう設置工事	1,950	40㎥級無蓋（下宿地内）
小型動力ポンプ積載車設置工事	3,060	積載車2台購入（第3分団4部・第4分団2部）
農村総合整備モデル事業	151,500	農業用用排水施設整備（富久保地区排水路 400m） 農業用集落排水施設整備（宿舘地区排水路 300m） 農村環境改善センター（躯体仕上げ設備工事1,086㎡） 太田川農村公園（1,355㎡）
国土調査事業	14,632	三角、多角、細部測量 3.75㎢　面積測量 2.60㎢ 複図作成 2.60㎢
保育所建設事業	72,212	鉄骨平屋建 545.13㎡　敷地面積 2,709.21m 定員 60名
老人福祉センター建設事業	129,101	鉄骨コンクリート平屋建 819.0㎡ 敷地面積 2,309.52㎡　特A型　定員 120名
新農業構造改善事業計画樹立事業	6,845	計画樹立調査、特定施設基本計画等作成
転作基盤合理化促進事業	6,234	二本栗外4地区　耕土搬入 265.1a 暗きょ排水 114㎡
県営農道整備事業負担金	4,734	広域農道関連中島地区
地域農政総合推進事業	4,026	農用地利用増進事業外
農業災害対策（凍霜害）事業	1,724	凍霜害対策樹勢回復用肥料購入 種苗等購入、病害虫防除農薬購入
農業用施設災害復旧事業	1,645	道路 12m　足細地区（太田川） 水路 42.0m　中ノ内地区　台風15号（56.8月）
道路拡巾改良事業	19,600	改良舗装L＝140.8m W＝5.5（7.0）m（踏瀬・下城内）
視距改良事業	4,700	道路改良L＝20.0m　新田・蕪内線
側溝整備事業	8,050	側溝工　L＝ 175.0m　踏瀬町中線 L＝ 94.0m　193号線
排水路整備事業	5,460	L＝100.0m　大字踏瀬地内（高速関連整備事業） L＝159.0m　大字泉崎字山崎地区
道路維持工事	1,150	道路横断暗きょ工　太田川地区
県営土木建設事業負担金	4,128	急傾斜、緊急道路保全事業（太田川字岩崎地区外）
団体営農道整備事業	21,692	道路改良舗装L＝627.5m　W＝4.0(6.0)m 堂ノ下地区　路床工L＝157.0m　滝原地区
県単調査設計事業	2,300	道路工事調査設計L＝750.0m　新六地区
教室床張替工事	1,130	泉崎中学校教室床張替（7教室）
屋内運動場建築工事	122,545	泉崎第2小学校屋内運動場建築工事　鉄骨コンクリート（下部）鉄骨（上部）平屋建 911㎡
共同調理場廃水処理施設工事	16,105	給食センター共同調理場廃水施設工事
史跡環境整備工事	1,683	踏瀬観音山磨崖供養塔婆群整備工事

急傾斜地整備事業により安全な生活が確保された太田川地内

児童福祉の充実、向上を目ざし建設した泉崎村保育所

農村総合整備モデル事業で建設した農村環境改善センター、結婚式もできる大研修室もあり、多くの村民に利用されている。

老人の人達の活力と生きがいのある老後を作る中心的機能を果たす老人福祉センター

特別会計の決算

○病院事業会計

○収益的収入及び支出

(千円)

収入額	支出額	差引額
357,981	372,989	△15,008

○資本的収入及び支出

(千円)

収入額	支出額	差引額
17,357	30,833	△13,476

〈内　容〉

入院患者数　年延　13,851人
（一日平均　37.9人）

外来患者数　年延　30,189人
（一日平均　102人）

○国民健康保険特別会計

(千円)

収入額	支出額	差引額
313,620	306,131	7,489

保険給付の内容

(千円)

事業内容	件数	費用額	事業費
療養給付	20,639	369,774	259,676
療養費	130	1,847	1,293
高額療養費	521	154,833	26,082
助産費	31	2,480	2,480
葬祭費	44	660	660

○簡易水道特別会計

(千円)

収入額	支出額	差引額
38,186	91,125	△52,939

○宅地造成特別会計

(千円)

収入額	支出額	差引額
7,758	3,643	4,115

○歯科診療特別会計

(千円)

収入額	支出額	差引額
44,915	44,915	0

○基金

(千円)

種類	区分	決算年度末現在高
財政調整基金	現金	23,184
交通遺児奨学基金	現金	1,272
水田利用再編対策基金	現金	3,678
土地開発基金	現金	8,890
	土地	23,662

○村の財産の状況

(㎡)

区分	土地	建物
役場	1,705	783
駐在所	660	244.98
学校	72,499	9,498
公営住宅	7,377	2,464.35
その他の施設	41,028	7,607
山林	607,199	
計	730,468	20,597.33

青少年健全育成強調月間に当って！

泉崎村教育長
木野重三郎

青少年の非行は年々増加し、低年齢化の傾向にあります、その要因として種々挙げられるわけですが、あるアンケートによりますと家庭教育の乱れ、社会環境の悪化、学校側の責任感の欠如等が大きな原因として挙げております。こうしたことからみると非行にはしる子供は、大人がつくった環境の被害者という見方も成り立つわけです。私は、被害者的容認からくる甘えが、更に増加の引き金になっているような気がしてならないのです。勿論大人社会の姿勢を正すことも要求されるわけですが、それにも増して次代に生きる子供達が自らよりよい社会を創造し、生きて欲しいと願うのが、大人の切なる願望ではなかろうか、だとすれば誘惑の多い社会環境の中にあって、き然として自我を確立し、自己主張のできる所謂耐性のある少年の育成に、地道な教育活動が要求されるものと信じます。

今、有らゆる機関が、少年の非行を社会問題として把らえ、その対策に腐心をしているところであります。しかし「根源療法的」対策が最も望ましく教育的であります。そしてその責にあり地道な教育活動を行う場としての学校と家庭の責務の再認識を促して止まないものであります、特に家庭の教育的機能の回復を声を大にして訴えたい。

我が村の小・中学校においても例外でなく非行の事例が散発しております、その殆んどが「遊び型非行」であります。「皆んなと一緒にやってしまった」「欲しいから取った」「人に誘われたから」というように集団の中での自我の弱さからくる、善悪の判断のつきかね、衝動を理性的に制御できない心の発達の未熟さが潜んでいるように思われます。親の殆んどは、自分の子に限ってとか、必要な金や、小使いは与えているはずだとか、そんな前兆には気付かなかったというように、全く子供に裏切られたというのが実態であります。遊び型非行は、殆んどが一過性であり、事後指導さえよければ再犯の例は少ないだけに非行の芽を事前に摘みとれなかったことが悔やまれるのであります。

児童生徒達の一日の生活帯を大別しますと、学校、家庭、社会となりますが、非行は学校と家庭の死角である社会という領域の中で行われることが多いだけに社会の協力と理解が強く望まれるのであります。

十一月一日から十一月三十日の一ケ月「青少年健全育成強調月間」として運動が展開されます。大人達は決して他に責任を転稼することなくこの月間が我々大人への警鐘と受け止められることを、強く願うものであります。

国保だより

医療費の節約にご協力ください

●かかりつけのお医者さんをもつようにしましょう

治療の効果を大きくするのは、患者とお医者さんの間の人間関係です。このお医者さんときめたら、そこに全面の信頼をおくことです。つまり、かかりつけのお医者さんをつくり、あっちこっちへ〝浮気〟をしないことです。浮気は、治療をふり出しにもどし、それだけよけいな医療費がかさむことになります。

●休日、時間外、深夜の受診はできるだけさけましょう

診療日や診療時間以外の受診は、何倍もの医療費がかかってしまいます。

また、担当医の不在などで十分な治療を受けられないということもありますので、様子がどうもふだんと違うと思うようなときは、休診日や時間外や深夜にひっかからないよう早目に受診をするようにしましょう。もっとも、軽いカゼや単純な下痢、単なる疲れなど思い当たることがあり、また、ときどき起こる症状なら、あわててお医者さんに行くことはありません。二、三日様子をみてから判断するようにしましょう。

また、お医者さんに〝薬ねだり〟〝注射ねだり〟をする人がいますが、これも医療費のムダ使いになることが少なくありません。〝薬好き〟の国民性を改めたいものです。

交通事故撲滅

支部対抗 交通安全コンクール 再出発！

今年の優良交通安全モデル支部は、みごと太田川支部に輝き、十月三日行われた体育祭で表彰状及び報償金十万円が授与され、太田川支部は、大喜びだった。表彰を受けたことは大変喜ばしいことだが、それ以上に、交通違反等が一番少ないということの方が太田川支部では、感激にたえがいものだったと思う。

このコンクールも新年度を迎えました。交通道徳を守り、交通事故を無くし、明るく住み良い、そして安心して暮せる泉崎村を築きましょう。

☆泉崎村支部対抗交通安全コンクール要綱

（目的）

交通安全コンクールに村民全員が参加することにより交通安全意識と交通道徳の向上を促し、交通事故の撲滅を図り、明るく住み良い、そして安心して暮せる泉崎村を築くことを目的とする。

（期間）

毎年九月一日から翌年八月三十一日までの一ケ年間を通じて実施する。

（実施方法）

このコンクールは、村内(九支部)対抗で実施する。

（審査）

このコンクールの審査基準は次による。

交通違反、又は交通事故を起した場合は、交通違反点数制度点数表により違反した者の居住する支部に罰点数を加算し、戸数の割合で罰点数の少ない支部から上順位とし、又支部における交通安全活動状況或いは交通安全対策実施状況等を勘案し、審査委員会に於て審査の上最終決定を行う。

（表彰）

審査の結果、最も優秀な支部に対し泉崎村交通安全対策協議会長が、泉崎村優良交通安全モデル支部として毎年体育祭の席上で表彰する。

（附則）

この要綱は、昭和五十六年十月一日から適用する。

以上の要綱中の「審査」の基準になる罰点数の加算方法は次のようになります。

一、全体を十割として交通違反、事故等を七割、交通安全活動状況或いは交通安全対策実施状況等を三割とする。

二、違反点数は、左記により付点する。

(1)交通違反の点数

公安委員会で規定されている点数

(2)違反行為に付する付加点数（交通事故の場合）左のとおり。

交通事故の種別	責任の種別	点　数
死亡事故	第１当事者	５０
	第２当事者	４０
重傷事故	第１当事者	４０
	第２当事者	３０
軽傷事故	第１当事者	３０
建造物損壊事故	第２当事者	２０

※ 但し、第２当事者で無過失の場合は除く。

(3)違反行為に付する付加点数（交通事故の場合の措置義務違反をした場合）下表のとおり。

種　別	点　数
ひき逃げ（人身事故を起こした場合に法第72条第１項前段の規定に違反する行為）	５０
あて逃げ（物損事故を起こした場合に法第72条第１項前段の規定に違反する行為）	４０

(4)故意に交通事故を起こした場合の点数

故意による人の死傷又は建造物の損壊に係る違反行為をし、よって交通事故を起こした場合には、百点の点数がつけられる。

鍋物始まりました
四人前 1,700円より
老人福祉センター

新しい生活空間
夢あるニュータウン

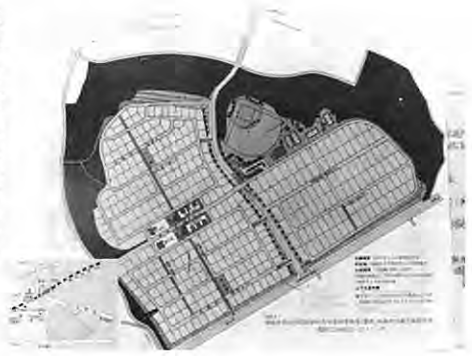

泉崎村ニュータウンの予定地

泉崎村ニュータウンの予約申込受付については、十月に各自治・農事組合長さんをとおして各家庭にパンフレットを以って周知をしたところですが、この度、地権者各位の御協力により、昭和五十九年度分譲開始の予定です。

分譲地の場所は、大字関和久字八雲神社及び字西太郎峰地内約三十haで約三百六十区画を予定しており、完成予定は、昭和五十九年三月を目標にしています。

分譲価格は、一坪当四万円～五万円程度としていますので村内の皆様方も早いうちに御予約の申込をして下さいますようお勧めいたします。

予約申込先は、役場企画開発課（☎〇二四八五三―二一一一）まで。

全村民参加の文化祭へ
十一月一日～の菊花展を皮切りに

今年の文化祭は、農家の収穫作業の終了する十一月二十一日から二十三日までの三日間を中心に行われます。農村環境改善センター老人福祉センター、中央公民館、各小学校体育館等を会場にして農商工の生産文化の発表、芸能発表、文芸のつどい、アマチュア無線公開交信、ダンスパーティー、村民マラソン大会など多彩な催しが予定されています。全村民が参加し、盛大な文化祭になるようご協力をお願いいたします。

また、二十一日～二十三日までの三日間は、老人福祉センターを無料開放いたしますのでご利用ください。

絶滅！飲酒運転

白河管内の交通事故の発生状況は、十月十三日現在三五三件、死者十三人、傷者四五八人と前年同期より大幅に増加しています。死亡事故十三件のうち、約半数が飲酒運転によって起きています。

少しぐらいの酒なら飲んで運転してもだいじょうぶだろうという考えを絶対に起こさないようにしましょう。

飲んだら乗るな！
乗るなら飲むな！

（泉崎村交通対策協議会
白河警察署）

村内を隈なく清掃
村自治青年会

初霜の降りた十月十七日の早朝午前六時から村自治青年会員によって烏峠の清掃と村内の道路の清掃が行われた。

中央公民館前に集合した青年会員は、各支部ごとに各清掃箇所に分散して一斉に清掃を開始した。

烏峠では、主に遊歩道の小石を歩きやすいように均し、回りに落ちている空カンを取り除く作業を、また各道路の清掃に回った会員たちは、道路の隅や土手に捨ててある空カンなどを拾った。特に、国道四号線や産業道路周辺では、心ないドライバーや同乗者が捨てた空カンが山のように集まった。

青年会員たちは、この山のように積まれた空カンを見て、もっとマナーを守ってほしいものだと語っていた。

日本一誕生

自転車の木野内高君

第三十七回国民体育大会第四日目の十月六日、自転車競技成年五百メートル速度競走で本村の木野内高君（関和久）が、日本新記録で優勝した。

木野内君は、現在アマチュア自転車競技界を代表するチーム日大自転車部の主将をつとめており、世界選手権などにも出場しておりこの競技界のトップをゆくレーサーとして期待されている。

木野内君が自転車を始めたのは高校（岩瀬農）時代からで、一年生だけで創部した。高校時代から自転車にかけては先天性のものがあったのか、高校二年生のころから頭角を現し、二年生の県大会で優勝、その後数えきれないほど入賞し、木野内君の家は、彰状やメダルでいっぱいになっている。

水槽付消防ポンプ自動車購入決定！

我村の消防活動は、ポンプ操法自動車ポンプの部県大会優勝やラッパ隊の拡大などいろいろな面で活発に活動しているが、消火活動についても明るいニュースがある。それは、来年一月に水槽付消防ポンプ車が購入されることに決定したからです。火災は、予防することが一番よいことですが、いざ火災になった場合このポンプ自動車購入により、火災現場到着後の消火活動が今まで以上に迅速になり消火の鉄則「初期消火」ができ、住民の安全を守ることができます。

このポンプ車は、泉崎村消防団本部に常備されます。

常盤富夫氏2等 中野目金四郎氏3等

福島県たばこ品評会

十月十九日、田村郡船引町の県立たばこ試験場で行なわれた昭和五十七年度福島県たばこ品評会で常盤富夫氏が二等、中野目金四郎氏が三等を授賞した。この県の品評会には、各地区で一等を授賞したみごとな中葉（白遠州）ばかり九〇点が出品された。白河地区では、二一〇点の出品の中で一等が二五点、その中には村内のたばこ耕作者三名＝常盤富夫、中野目金四郎、小針嘉重＝が入っていた。常盤氏、中野目氏とも〝県のきびしい品評会で入賞するとは思っていなかった〟と語っているが白河地区で入賞したのは四点で、その中に入っているということは、この地区では、最高の品質であるといえよう。小針氏も入賞はのがしたものの白河地区で一等を授賞したことは名誉なことである。

泉崎地区のたばこの集納が十一月末から十二月初めにかけて行われるため現在集納準備のため大忙しであった。

2等の常盤夫妻

3等の中野目夫妻

めぐまれない方へと社協へ寄贈

郡山ヤクルト販売

「愛の灯〝今〟、ヤクルトから」のキャンペーンによる第3回福祉ヤクルトの運動が展開されました。

このほどその売上金の一部がめぐまれない人達に使って下さいと、八月二十日村社会福祉協議会に寄贈されました。

社会福祉協議会ではこの寄贈されましたお金を、めぐまれない人達へのために使用いたしたいと思います。

県老人福祉大会で熊田万珪さん大会会長表彰を受ける

去る10月15日会津若松市（会津体育館）で開かれた第10回福島県老人福祉大会で熊田万珪さんが大会々長表彰を授与されました。

熊田さんは長い間の地域の老人福祉活動に対する功労として贈られたものです。

なお熊田さんは村の老人クラブ連合会の会長として老人クラブの育成に努めるかたわらゲートボール協会の会長として活躍されています。

田崎正三、熊井文子さん県知事から感謝状を授与される。

―県社会福祉大会で―

去る10月13日郡山市（市民会館）で第36回福島県社会福祉大会が開かれました。

記念講演、アトラクションに続き午後から式典が始まり、席上わが村から田崎正三、熊井文子さんの両名が県知事より感謝状が授与されました。

田崎正三、熊井文子さんは、長い間の社会福祉活動に対する功労者として贈られたものです。

おめでとうございました。

♬恋の村祭り

レコード発表

八朔大祭で発表した♬恋の村祭り（唄タサキアンセイ（現村議会議員））がレコーディングされ11月21日文化祭で発売を記念して発表会が行われる。議員歌手の美声をあなたに！

レコーディング中の田崎村議

遺族援護、恩給業務巡回相談会について

戦傷病者、戦没者遺族等援護法、恩給法が過去幾多の改正が行われ、援護施策の拡充が図られましたが、反面その内容は複雑で広範囲のため救済もれ、又は時効完成による失権等の場合もあるため相談会が次により開催されますので関係者はぜひ出席してください。

◎相談内容

○戦傷病者援護関係全般について
○戦没者遺族援護関係全般について
○軍人恩給関係全般について

◎相談日及び場所

○11月17日（水）
午前9時～午後3時
○浅川町中央公民館
○なお出席者は相談内容に関係ある資料を持参すること。

（住民課）

公民館だより

瀬知房A　優勝

第一回ゲートボール協会長杯大会が九月二十七日ゲートボール場で十八チームが参加して行なわれた。最後の大会とあって参加者のはつらつとしたプレーが見られ好試合が展開され初の決勝進出した原チームの健闘が目についた。なお成績は次の通り、

優勝　瀬知房A
準優勝　原B
三位　北平山A・B

秋の夜長を読書で！

親子読書文庫の場所変更

灯火親しむころとなり、本を愛する皆様の季節となりました。さて、親子読書文庫（二小学区）の設置場所が関平集会所から穂積敬三氏宅に変わりましたので、一層の御利用お願い致します。

親子読書文庫は、親と子が一緒に読めるように二冊組になっており、貸し出しは毎週水曜日の二時～四時となっています。子供でも親でも、御利用出来ますので秋の夜長の一コマを読書で、だんらんしてはいかがでしょうか。

秋の全国火災予防運動
11月26日～12月2日

待望のピアノ設備される

婦人学級音楽クラブで、待ち望んでいたピアノが公民館に設備されました。

村財政の厳しい折柄の朗報に音楽関係の行事に役立つと県芸術祭主催行事「みんなでうたおう！合唱祭」を目前にひかえて練習を重ねている学級生一同大変喜んでいます。なお、婦人学級では、みんなでうたえるコーラス部員を募集していますので、ふるって参加下さい。

（希望者は公民館まで）

今月の行事

●住民課

10日　民生委員会　インフルエンザ（幼稚園、第一小学校）
11日　インフルエンザ（第二小学校、中学校）
15日　三才児検診（対象児童昭和五四年七月一日～十二月三一日生）
25日　乳児検診（対象児童昭和五七年三月一日～五月三一日生）
26日　三種混合予防接種（ジフテリア・百日ゼキ破傷風）対象児童昭和五五年一月一日～十二月三一日生
30日　国民年金第三期分納期

●税務課

30日　固定資産税第三期分納期

●幼稚園

8日㈪　PTA役員会
10日㈬　消防署見学
11日㈭　園内写生会
12日㈮　第七回家庭教育学級〝幼児の言語教育について〟
15日㈪～17日㈬　身体測定
22日㈪　PTA研修視察旅行（福島方面）休園日
26日㈮　園内造形展・バザー
27日㈯　誕生会　園内美化の日
29日㈪　避難訓練

●第一小学校

1日㈪　安全点検
6日㈯　愛校の日
9日㈫　音楽祭へ参加（白河市民会館四年生全員）
10日㈬～11日㈭　貯金日
11日㈭　身体測定（低）
12日㈮　〃（中）
13日㈯　〃（高）
15日㈪　街頭指導（PTA）
18日㈭　学習発表会（全児童）
30日㈫　月末統計

●第二小学校

1日㈪　県南教育事務所防火査察
2日㈫　民話の日
10日㈬　校内マラソン大会
13日㈯　避難訓練
20日㈯　収穫祭
24日㈬　緑化活動
28日㈰　授業参観日

●中学校

2日㈫　文化祭
7日㈰　民友モギテスト
9日㈫　西白小中学校音楽祭
11日㈭　交通安全隊活動日

●中央公民館

1～3日　菊花展（改善センター）
4日㈭　青年学級
6日㈯　婦人学級（手芸クラブ）
9日㈫　菊花愛好会二本松菊人形展見学
11日㈭　青年学級
13日㈯　婦人学級（生花クラブ）
18日㈭　青年学級・婦人学級（書道クラブ）
20日㈯　高砂学級（各種展示会）
21日㈰～23日㈫　文化祭
25日㈭　青年学級・婦人学級（スポーツクラブ）

●保育所

15日㈪　七・五・三
17日㈬　身体測定
19日㈮　避難訓練（給食中出火）
25日㈭　誕生会
27日㈯　職員会議

おいわい

おめでた

おくやみ

□出産おめでとうございます。

お子様名　父名
太田川字上町二十一番地
小林　繭美　正
関和久字富内九十八番地
蛭田　優司　豊
北平山字堂ノ下三十番地
菊地智枝美　典雄
北平山字堂ノ下三十三番地
小針　和訓　貞三
泉崎字富久保四十四番地
小林　祐太　芳夫
泉崎字高屋七十番地
星　亜希子　幸夫
泉崎字中ノ内三十一番地
中野目　剛　善充

■謹しんでお悔み申し上げます。

太田川字宮作田七十一番地
年本　周作　八十五才
踏瀬字踏瀬十三番地
箭内　イチ　九十一才
北平山字新田二十九番地
熊田　チヨ　八十二才
泉崎字下宿五十四の三番地
箭内　ツル　八十二才
泉崎字富久保七番地
小林　延吉　七十六才